

物価高騰対応重点支援臨時給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村(※令和6年12月13日時点の市区町村)

九十九里町

町長殿

町受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男 ・ 女	西暦・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税課税(非課税)証明書を添付してください。(該当者全員)
※住民税課税(非課税)証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	個人番号	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度住民税均等割課税状況
	生年月日						
1	(申請者)	本人			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
2				西暦・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
3				西暦・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
4				西暦・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
5				西暦・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税

3. こども加算対象児童の有無

生計を同一にする18歳以下の児童(平成18年(2006年)4月2日以降生まれ)の有無 ☐ いる ☐ いない

※「いる」にチェック(✓)をした場合は、別紙1を提出してください。

4. 受取口座(原則、上記1の申請・請求者名義の口座)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで御記入ください)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座 3貯蓄		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に御記入ください)	通帳番号 (右詰めで御記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を 御記入ください。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取ができない方は、町社会福祉課社会福祉係(電話0475-70-3162)にお問い合わせください。

裏面も必ず御確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、(□)にチェック「レ」してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 物価高騰対応重点支援臨時給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)(以下「給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている者の扶養親族等(地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者を含む。)のみで構成される世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
エ 令和6年1月2日以降に海外から転入した者のみで構成される世帯ではない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
- ③ 令和6年度に、九十九里町又は他の市区町村から給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)と同趣旨の給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ④ 給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)の支給要件の該当性等を審査するため、九十九里町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、九十九里町において支給決定をした後は、給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 次のいずれかに該当する場合は、給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)の受給を辞退したものとして町長が見なすことに同意します。
ア 申請書類に不備があり町長が定める期限までに補正が完了しない場合
イ 九十九里町が支給決定した後、請求書類の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、町長が定める期限までに補正が完了しない場合
- ⑧ 給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)の支給後、この申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)を返還します。
- ⑨ 住民票を移さないまま施設に入所している児童など、基準日(令和6年12月13日)時点で実際には生計を同一にしている児童をこども加算対象児童としていません。
- ⑩ 令和6年12月14日以降に生まれた児童(既に給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)の対象となった児童を除く。)のこども加算に係る申請は、この申請書の提出とは別に、申請書の提出が必要であること。

提出書類

- ☐ 物価高騰対応重点支援臨時給付金(令和6年度住民税非課税世帯分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※ 必要事項を御記入ください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を御用意ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を御用意ください。
- ☐ (代理人が申請・請求・受給を行う場合)
『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を御用意ください。
- ☐ (こども加算対象児童がいる場合)
『別紙(こども加算対象児童の詳細)』
- ☐ (令和6年1月1日時点で九十九里町以外の市区町村にお住まいだった方)
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名